

令和5年度第1回多摩市地域包括支援センター運営協議会

要点録

○協議会概要

開催日時	令和5年7月25日（火）19時00分～20時30分
開催場所	多摩市役所 401会議室
出席委員 (8名)	浦田 純二 副会長 木下 順夫 委員 緑川 徳光 委員 小林 正人 委員 篠田 幸子 委員 竹下 純子 委員 倉持 玲子 委員 山崎 雅枝 委員
欠席委員 (2名)	金 美辰 会長 新垣 美郁代 委員
事務局 (10名)	健康福祉部長 伊藤 地域ケア推進係長 八木 地域ケア推進係 (基幹型地域包括支援センター) 高齢支援課長 五味田 介護予防推進係長 荻野
地域包括 支援センター (計5名)	西部地域包括支援センター 多摩センター地域包括支援センター 北部地域包括支援センター 東部地域包括支援センター 中部地域包括支援センター
公開区分	公開
傍聴者	無し

○議事内容

1 はじめに (1) 第6期委員の自己紹介・会長副会長の決定

- ・各委員の自己紹介、委員の互選で会長は金委員、副会長は浦田委員に決定。

2 報告事項 (1) 令和5年度地域包括支援センター運営協議会スケジュールについて

【事務局】資料2を用いて説明。

- ・昨年度に引き続き3回開催予定、前回まではWeb開催だったが今回より対面開催。

2 報告事項 (2) 令和4年度地域包括支援センター事業実績について

(資料3-① 高齢者人口推移、総合相談について)

【事務局】

- ・高齢者人口は年々増加傾向。多摩センターエリアは今年度一万人を超える見込み。
- ・相談件数は令和3年度と比較し523件増加。8050世帯等複雑化した相談が増加している。

【北部地域包括支援センター】

- ・北部エリアは相談件数が他の包括と比べて増加しているが、高齢者数の増加と北部高齢者見守り相談窓口の開所で相談件数が増加していることが原因と考えられる。
- ・相談内容としては、コロナ禍で閉じこもりになったケースや、フレイルになったケースが比較的多い。また独居高齢者については、地域の高齢者から相談が来ることが多い印象。

(資料3-② 権利擁護・虐待対応について)

【事務局】

- ・コアメンバー会議(虐待認定可否を判断する会議)は減少傾向。コロナ禍で一時的に虐待対応件数が増加したことが原因と考えている。
- ・成年後見の普及啓発(勉強会)は、コロナ禍における開催の工夫ができたことから、件数が増加。

【中部地域包括支援センター】

- ・中部エリアの特徴として高齢者数と高齢化率が高いため、虐待認定の件数も多い。
- ・夫婦で認知症のため虐待になるケースや、8050ケースで虐待になるケースが多い。
- ・通報は家族や事業所からもあるが、近年では警察からの通報も増えている。虐待ケースに発展する前に介入し、予防することを重点において支援を行っている。

(資料3-② 包括的・継続的ケアマネジメント 地域ケア会議)

【事務局】

- ・ぐっとらいふミーティングは、毎週定期的に行っていたが、令和4年度下半期に見直しを行い、回数を減らして運営している。地域課題会議は、令和4年度から再開できている。

【東部地域包括支援センター】

- ・個別地域ケア会議は6件中4件が認知症関係。本人が認知症で成年後見が必要なケースや若年性認知症のケース等があった。介入拒否のケースや精神疾患を抱えたケース、多世代で課題があるケース等多くあり、他機関と連携した支援が必須であることが多い。
- ・地域課題会議は3年ぶりに開催ができ、テーマを認知症に設定して課題の検討を行った。課題を踏まえて今年度は終活やACPについて等普及啓発を実施していく。

(資料3-② 介護予防ケアマネジメント・介護予防プランについて)

【事務局】

- ・地域包括支援センターは総合事業対象者や、要支援1・2の方のプランを作成している。年々包括の負担は増加している。

【多摩センター地域包括支援センター】

- ・多摩センターエリアは駅に近いこともあり、民間の社会資源が豊富にある。フォーマルサービスだけではなく、必要に応じてインフォーマルサービスも利用することを意識している。
- ・出張相談を充実させ、来所や電話だけではなく、市民に寄り添った相談対応を行うことができた。

(資料3-② 地区活動について)

【事務局】

- ・令和3年度と比較して全体的に件数が増加した。コロナ前と比較するとまだまだ少ない状況のため、必要な事業を再検討しつつ今後も実施していく。

【西部地域包括支援センター】

- ・民生委員とはコロナ禍でも個別でのやり取りはしていたが、集まって情報共有や課題の検討ができていなかったため、今後も必要に応じて実施していく。
- ・出張相談は社協と連携して開催している。コミュニティセンターや立ち寄りやすい場所で開催し、身近な相談体制の構築を図っている。

(その他意見)

【委員（市民委員）】

- ・介護予防リーダーの活動を通じて、介護予防教室の参加者の中でも認知症になる方は多くいると感じている。認知症になった際に、速やかに必要な支援に繋げるよう、横の連携を強化していくことが必要だと思う。
- ・地域包括支援センターや各制度の周知や研修会等を積極的に行い、地域に理解者や支援者を増やしていくことが重要だと思う。地域包括支援センターに全てを担わせることは難しいので、地域の中や近所で見守ることができるようになるとうよと思う。

【委員（認知症介護者の会 いこいの会）】

- ・家族会では家族が認知症になった際の対応や事例の共有を行っている。
- ・課題としては、認知症であることについて外に助けを求めることができない方が多く、認知症に関する知識がないために虐待に繋がってしまうこともある。
- ・認知症についての普及啓発を充実させ、理解者を増やしていくことが重要だと思う。
- ・専門的な支援に繋げていくことだけではなく、地域の見守りを強めていくことが大事。

【副会長（権利擁護センター）】

- ・認知症になる方は今後も増加していくと考えられる。地域での見守りを行い孤立させないということが大事。普及啓発を充実させていく必要がある。

2 報告事項 (3) 令和5年度地域包括支援センター評価について

(資料4-① 評価概要)

【事務局】

- ・評価方法については基本的には昨年度と同様。評価指標数は一部追加削除している。
- ・昨年度まで実施していた民生委員と居宅介護支援事業所に対するアンケート調査については、ある程度意見を集計できたことから、今年度は休止とし今後は必要に応じて実施する。

(資料4-② 委託型地域包括支援センター評価指標)

【事務局】

- ・3ページ13番については、8050ケースの対応が年々増加しているため、対応状況を把握しているかという項目を追加。6ページ29番については、わかりやすいよう文言を修正。

(資料4-③ 基幹型地域包括支援センター評価指標)

【事務局】

- ・9ページ45番については、認知症地域支援推進員と適切に連携を図ることができているかという項目を追加。9ページ46番については、今年度から認知症施策推進協議会を立ち上げた関係で、適切に運営することができているかという項目を追加。

2 報告事項 (4) 高齢者ニーズ調査・令和4年度実績

(資料5-① 第8期計画令和4年度実績)

【事務局】

- ・1ページは計画の理念と目標についての説明。地域包括支援センターは主に「基本目標②住み慣れた地域で安心して暮らす」の施策に該当し、進めてきた。
- ・2ページは多摩市の高齢者人口と要支援・要介護の認定者数についての資料。高齢化率や要支援の上昇は続いており、高齢化率が30%を超える見込み。
- ・3ページは地域包括支援センター関連の実績の一部抜粋。コロナ禍の影響でフレイルの進行や虐待ケースの増加が目立った。地域ケア会議では認知症やフレイルに関するケースが多いが、近年は8050ケースの増加が特徴的。また平時からの見守り体制の強化として、地域包括支援センターと見守り相談窓口、民生委員で共通のリストの作成や、令和3年度には北部包括愛宕支所及び北部見守り相談窓口を開設し、相談体制の強化を図った。

(資料5-② 多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

【事務局】

- ・7ページの(7) 外出の回数が減っているかどうかは「とても減っている、減っている」の項目が増加しており、9ページ(8) では、コロナ禍の影響で外出してない方が多い状況がわかる。
- ・11ページ問4(1) もの忘れの項目では前回と比べ2%減少している。
- ・15ページ(20) コロナで生活に影響を受けたと思うものについて、「外出や外食が減った、親族や友人に会えなくなった、体力・筋力が落ちた」という項目が多くあった。
- ・27ページ問9①地域包括支援センターの周知度については、「利用・参加したことがある、知っている」の合計は前回と比べ約2%増加したが、約34%は「知らない」という結果だった。

【副会長（権利擁護センター）】

- ・本件については、第9期計画策定に向けて各委員より一言ずつそれぞれの立場から意見を頂きたい。

【委員（成年後見センター）】

- ・高齢者が増え、総合支援が必要な方の人数も増えるため、介護保険サービスの利用が増加する見込みであり、介護保険料も高くなることが考えられる。多摩市ではどのような方針か。

【事務局】

- ・介護保険料の推計はコロナ禍の影響もあり難しいが、多摩市は都内でも健康寿命がトップレベルに高く元気な高齢者が多いため、比較的介護保険料は抑えられている状況。所得や年齢構成等全体的なバランスを見ながら決定していく。

【委員（地域包括支援センター）】

- ・包括は相談件数が年々増加してきている。また規定の3職種（保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を手配するのに非常に苦勞する。また採用の費用や人件費も高騰しているため、負担がかからないよう工夫して頂きたい。

【委員（居宅介護支援事業所）】

- ・居宅では介護保険サービスの利用者を中心に関わっているが、包括は地域の全ての高齢者を対象としており、個別のプランだけでなく多世代ケースの対応や地域づくり等様々なことに関わって頂いている。ケアマネとしてもとても頼りにしている。
- ・業務量は増加しているため、業務の効率化を行いつつ伴走支援を継続していくバランスが大事。関係機関の知識や経験が不足しているところもあるため、それぞれでスキルアップして、包括に頼らずに支援ができるようになることも重要だと思う。そのために、包括として、地域住民、居宅介護支援事業所への啓発活動にも力を入れて貰いたい。

【委員（介護保険運営協議会市民委員）】

- ・コミュニティセンターの活動を通じて感じることは、元気な人は多いが認知症を心配している人が多い。また認知症にいつなったのか、いざなった時にどうすればよいのかわかっていない人が多い。ニーズ調査の結果を見ても、まだまだ包括の周知度が足りないと感じるので、相談先として周知度を高めていくことが重要と思う。

【委員（民生委員）】

- ・包括の実績を見ても、業務量が多く業務の幅が広い。民生委員の活動を通じて包括と関わる中でも、包括の業務量の多さには驚いている。
- ・友愛訪問や地域で関わる高齢者には、何か相談があったら包括へ、と案内しているが、ただ案内するだけだと包括の相談件数が増える一方なので、地域で見守る仕組みづくりや、何かしらの制度があるとよいと思う。

【委員（市民委員）】

- ・地域活動を通じて、たくさんの高齢者と関わることが多いが、すぐに包括に繋ぐのではなく、なるべく自分でできることはしようと心がけている。少しの変化は長い付き合いがあるからこそわかるもので、すぐにできるものではない。そういった関係作りを心掛けていくことが重要だと思う。
- ・要介護認定1の方が要支援1・2、若しくは自立になった場合はどのような対応になるのか。関わっていた方がそうになってしまい、その後の対応が気になった。

【委員（居宅介護支援事業所）】

- ・要介護認定1の方が要支援になった場合は、引き続き居宅介護支援事業所でプランを作成するか、地域包括支援センターに引き継ぐことになる。自立になった場合にはその後の支援として、介護予防日常生活チェックリストを用いて総合事業の対象者とするか、支援方針を地域包括支援センターと検討することになる。介護認定がなくなったからといって、支援が途切れるわけではないので安心して欲しい。

【委員（市民委員）】

- ・見守り相談窓口とはどのような役割なのか教えて欲しい。

【北部地域包括支援センター】

- ・北部では愛宕支所と併設して設置されている。圏域内の75歳以上のみ世帯の訪問を行い、見守り情報の登録や緊急連絡先の登録、見守り活動全般を実施している。個別訪問の相談から、必要に応じて地域包括支援センターや関係機関への繋ぎを行い、地域の見守り体制づくりも行っている。

【事務局】

- ・多摩市では中部エリアと北部エリアと比較的高齢化率が高い圏域に設置している。地域包括支援センターは国の介護保険制度を根拠法としているが、見守り相談窓口は東京都の補助事業であり、財源や目的は別ものとなっている。

【委員（認知症介護者の会 いこいの会）】

- ・認知症は若いうちに発症して、高齢者になると障害として影響を与えることもある。
- ・基本的には身近な方が認知症になってから認知症の理解を深めていくことが多いが、平時から認知症に関する普及啓発を実施して、地域に理解者を増やしていくことが重要だと思う。

【副会長（権利擁護センター）】

- ・社会福祉協議会は様々な分野を取り扱っているが、ほぼすべての分野で包括と関わっている。特定の分野だけで解決できることは少なく、他機関で連携して関わっていくことが必要。また社協の内部でも連携して、支援を充実させていくことが重要だと考えている。

以上